

長野県女性相談支援センターでは メールでの女性相談を始めました

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い策定した「長野県困難な問題を 抱える女性への支援に関する基本計画」に基づき、相談体制の充実のため、長野県女性相談支援セ ンターにおいてメールでの女性相談を開始しました。

1 女性相談支援センターとは

女性相談支援センターでは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、 日常生活や社会生活において女性が抱える様々な問題の相談に応じ、その解決のために一 緒に考え、支援を必要とする女性をサポートします。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」における「配偶者暴 力相談支援センター」の機能も併せ持っています。

(相談内容の例)

夫や交際相手からのDV、ストーカー被害、家庭内でのトラブル、生活や仕事に関する 相談等

2 メール相談について

- (1) 相談専用メールアドレス w-shien@pref.nagano.lg.jp
- (2) 受付時間等
 - ・相談メールは24時間受付可能です。
 - ・受け付けたメールへの回答は、月~金(土・日・祝日・年末年始除く)8:30~17:15 に返信します。
- (3) 相談の際の留意事項
 - ・メール本文に氏名(匿名・ニックネームも可)、相談内容、返信を希望するアドレス (送信アドレスと異なる場合)をお書きください。
 - ・セキュリティ上の理由からメールの添付ファイル、本文記載のURLの閲覧はしま せん。

3 その他

長野県女性相談支援センターでは、メール相談の他、電話相談や面接相談(要予約)も 受け付けております。詳細は下記のホームページをご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/joseisodan/sodan/sodan.html



(問合せ先)

県民文化部こども若者局

こども・家庭課児童相談・養育支援室

岡村、山崎

026-232-0111 (代表) 内線 2363 電話

FAX 026-235-7390

E-mail jido-shien@pref.nagano.lg.jp